

嬉野市庁舎整備基本構想【検討資料】
意見に対する回答一覧

| ページ | 検討箇所 | 委員からの意見・質問 | 回答 |
|----------|--------------------------------|---|--|
| 22 | 基本方針1 市民の利便性が高い庁舎の機能 | 安全・安心に利用できる庁舎とするために、乳幼児や幼児を同伴する来庁者とあるのは、障害のある方、高齢者、妊婦など、少し幅を持たせたほうがいいのではないかと。 | 〔文言修正〕 安全・安心に利用できる庁舎とするために、乳幼児や幼児の同伴者、障がい者、高齢者、妊婦などの来庁者に対して、キッズスペース、授乳室、多機能トイレなどの利便性の高い設備を検討します。 |
| 23 | 基本方針3 環境にもひとにもやさしい庁舎の機能 | 庁舎全体の諸機能配置も含めてとあるが、どういったものか、もう少しわかりやすく表記したほうがいいのではないかと。 | 〔文言修正〕 市民参加と協働のまちづくりの拠点として、来庁者が利用する庁舎内の施設や設備の配置には、高齢者や障がい者、外国籍住民など、誰もが分かりやすく、安全で使いやすいバリアフリーやユニバーサルデザインの理念を取り入れます。 |
| 24 | 基本方針4 機能的・効率的で、経済的に優れた庁舎の機能 | 福利厚生スペースとはどういったスペースなのか。 | 休憩室、更衣ロッカー室、保健室など。 |
| 24 | 基本方針5 まちの特性を活かした塩田庁舎の活用 | 塩田庁舎の活用は、子育て・文教ゾーンとして位置づけると後が進めにくくなることから、具体的に表記しないほうがいいのではないかと。 〔表現案〕 (曖昧にしておく) (日常的な行政サービスの利便性を兼ねた機能をどれだけ残すか) | 嬉野市全体のまちづくりのビジョンを描くうえにおいて、塩田庁舎エリアについては、この地域の特性を活かして子育て・文教ゾーンの位置付けをしている。ゾーニング(区分)することにより、市の方針を明確に示すことになるため、表現としてはこのままとする。 |
| 28 29 | 職員数 | 28ページの職員数は286人、29ページの普通会計職員数は188人になっている。パブリックコメントに出すのであれば、中身の検討を。 | 〔文言追記〕 普通会計職員数の注釈欄に「公営企業等職員及び非常勤職員を除いた職員数」と追記する。 ※27ページ及び28ページの職員数を令和3年4月1日現在の数字に置き換える。なお、表中に一部算定誤りがあったため、修正。 |